



福岡医発第 1141 号 (地)
令和 3 年 7 月 9 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について (再周知)

標記の件につきましては、令和 3 年 5 月 27 日付け福岡医発第 615 号 (地) にてお知らせしておりましたが、今般、日本医師会を通じて厚生労働省関係各課より通知がありましたので改めてご連絡申し上げます。

内容といたしましては、近年、多数の熱中症による健康被害が報告されており、国民一人ひとりに対する熱中症予防の普及啓発・注意喚起等、万全の対策が求められている中で、昨年に続き厚生労働省により、熱中症予防を広く国民に呼びかけることを目的とした多言語のリーフレットが作成され、新型コロナウイルスへの感染拡大の防止の観点には十分留意しつつ、管内の市町村、医療機関等を通じて、特に高齢者、障害児 (者)、小児等には重点的に熱中症の予防法を呼び掛けること等が依頼されております。

上記通知においてご連絡のとおり本年 4 月 28 日から環境省と気象庁により「熱中症警戒アラート」が全国で運用開始されております。「熱中症警戒アラート」は熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表されるもので、アラートが発表された地域においては、熱中症予防対策の一層の強化等へのご協力をお願いします。

また、厚生労働省ホームページには、日本救急医学会作成の「熱中症診療ガイドライン 2015」が掲載されているとともに、「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントについてもまとめられており、「新しい生活様式」下における熱中症対策につきましては、別紙のとおり福岡県保健医療介護部長より通知がありましたので併せて添付いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、下記及び別添厚生労働省事務連絡の各種取り組みの URL よりご参照下さい。

小郡三井医師会より

地域保健担当理事 淡河喜雄
会長 島田昇二郎

記

- ・厚生労働省ホームページ「熱中症関連情報」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/nettyuu/index.html

- ・環境省ホームページ「熱中症予防情報サイト」

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

- ・日本救急医学会作成の「熱中症診療ガイドライン 2015」

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph05

- ・「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html

以上

令和3年7月2日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

公益社団法人 日本医師会副会長

今 村 聡

(公印省略)

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

今般、厚生労働省健康局健康課や医政局総務課等の関係各課より、都道府県、保健所設置市・特別区の関係部局宛に標記の事務連絡が発出されるとともに、本会宛に周知方依頼がございました。

近年、多数の熱中症による健康被害が報告されており、国民一人ひとりに対する熱中症予防の普及啓発・注意喚起等、万全の対策が求められています。

こうした状況から、昨年に続き厚生労働省により、熱中症予防を広く国民に呼びかけることを目的とした多言語のリーフレットが作成され、新型コロナウイルスへの感染拡大の防止の観点には十分留意しつつ、管内の市町村、医療機関等を通じて、特に高齢者、障害児（者）、小児等には重点的に熱中症の予防法を呼び掛けること等が依頼されております（別添資料の厚生労働省事務連絡において、各種取り組みの URL が記載）。

なお、熱中症患者が発生した際には、救急医療機関等での適切な受け入れと治療が求められており、日本救急医学会「熱中症診療ガイドライン 2015」が下記 URL からダウンロード頂けますので、ご活用をご検討下さい。

また、本年4月28日から環境省と気象庁により「熱中症警戒アラート」が全国で運用開始されました。「熱中症警戒アラート」は熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表されるもので、アラートが発表された地域においては、熱中症予防対策の一層の強化等へのご協力をお願いします。

つきましては、本件について貴会管下郡市区医師会並びに関係医療機関等へのご周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

◇熱中症関連情報 URL

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/

◇熱中症診療ガイドライン 2015 URL

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/heatstroke2015.pdf>

事務連絡
令和3年6月30日

各	都道府県 市町村 特別区	衛生主管部局	御中
		民生主管部局	御中
各	都道府県労働局	労働基準部	御中
		職業安定部	御中

厚生労働省	健康局	健康課
	医政局	総務課
	医薬・生活衛生局	総務課
	医薬・生活衛生局	水道課
	労働基準局	安全衛生部労働衛生課
	職業安定局	高齢者雇用対策課
	子ども家庭局	総務課
	社会・援護局	総務課
	社会・援護局	障害保健福祉部企画課
	老健局	総務課

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）

日頃より厚生労働行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

近年、熱中症による健康被害が数多く報告されており、気温の高い日が続くこれからの時期に備え、国民一人ひとりに対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期することが重要です。

このため、厚生労働省では、熱中症予防を広く国民に呼びかけることを目的として、多言語によるリーフレット、障がいをお持ちの方の熱中症予防のポイントをまとめたリーフレット及び職場における熱中症を予防するためのリーフレットを作成しております。本年度においても、新型コロナウイルスへの感染拡大の防止の観点には十分留意しつつ、貴自治体及び貴労働局におかれましては、本リーフレットを御活用いただき、こまめな水分・塩分の補給、扇風機やエアコンの利用等の熱中症の予防法について、医療機関、薬局、介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者、社会福祉事業を実施する者、老人クラブ、シルバー人材センター、民生委員、保育所、児童相談所、ボランティア、事業場等を通じ、又は保健所・保健センターにおける健診、健康相談等の機会を利用して、可能な範囲で広く呼びかけていただきますようお願いいたします。

特に、熱中症への注意が必要な高齢者、障害児（者）、小児、乳幼児等に対しては、周囲の方々が協力して注意深く見守る等、重点的な呼びかけをお願いいたします。また、熱中症患者が発生した際には、救急医療機関等で適切に受け入れ、治療がなされるよう、貴管下の医療機関等への注意喚起及び周知徹底方よろしくをお願いいたします。

また、厚生労働省ホームページに、日本救急医学会作成の「熱中症診療ガイドライン2015」を掲載するとともに、「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントをまとめているので、併せて御活用いただきますようお願いいたします。

上記の趣旨を御理解いただき、熱中症対策への御協力をお願いいたします。

- 厚生労働省ホームページ 熱中症関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/

「熱中症診療ガイドライン2015」

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph05

- 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントをまとめました

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html

なお、職場での熱中症予防対策については、令和3年も「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しております。

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の情報に加え、場所を問わずアクセスして学べる、熱中症予防のためのオンライン教育用ツールを掲載しておりますので、是非ご覧ください。

- 職場における熱中症予防ポータルサイト

「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！ 職場における熱中症予防情報」

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

さらに、令和3年4月28日から環境省と気象庁が連携し「熱中症警戒アラート」が全国で運用開始されました。「熱中症警戒アラート」は熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表されるもので、国民に「気づき」を与え、適切な熱中症予防行動を効果的に促すための情報となっています。

「熱中症警戒アラート」が発表された地域におかれては、関係各所への速やかな情報展開及び熱中症予防対策の一層の強化等のご協力をお願いいたします。

- 環境省「熱中症警戒アラート」の全国での運用開始について

<https://www.env.go.jp/press/109467.html>

(参考) リーフレットは以下の URL からダウンロードが可能です。

- 熱中症の症状、予防法、対処法等についてのリーフレット：

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph01

(日本語、英語、中国語 (繁体字)、中国語 (簡体字)、韓国語、イタリア語、インドネシア語、スペイン語、タイ語、タガログ語、ドイツ語、ネパール語、フランス語、ベトナム語、ポルトガル語)

- 障がいをお持ちの方へ…熱中症対策リーフレット：

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph02

障がいをお持ちの方、

夏場の外出に慣れていない方、介助者や周囲の人、視覚障害をお持ちの方、手足・体幹の障害をお持ちの方、知的・発達障害をお持ちの方

- 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」について：

https://neccyusho.mhlw.go.jp/pdf/2021/coolwork2021_jp.pdf

- 職場における熱中症予防対策 ポータルサイト及び講習動画のご案内：

https://neccyusho.mhlw.go.jp/pdf/2021/leaflet_20210609.pdf

- みんなで防ごう！熱中症：(職場における熱中症予防関係)

https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/DESIGN_JAPANESE_2.pdf

(日本語、英語、インドネシア語、クメール語 (カンボジア語)、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、中国語 (簡体字))

(担当者)

厚生労働省健康局健康課地域保健室

猪狩、守川、萩原

TEL : 03-5253-1111 (内 : 2332)

FAX : 03-3503-8563

e-mail : communityhealth@mhlw.go.jp

公印省略

3 健 第 8 9 3 号
令和 3 年 7 月 1 日

公益社団法人福岡県医師会会長 殿

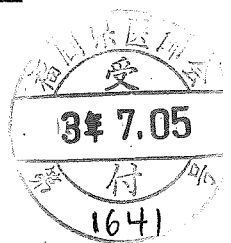
福岡県保健医療介護部長
(健康増進課保健事業係)

「新しい生活様式」下における熱中症対策について（周知依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、平素より御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、このことについて、環境省から別添（写）のとおり周知依頼がありましたので、御多用中恐縮ですが、貴会員に対し周知していただきますようお願いいたします。

福岡県保健医療介護部 健康増進課
保健事業係（担当：豊田）
TEL：092-643-3270
FAX：092-643-3271





事務連絡
令和3年6月25日

各 都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局）、熱中症予防対策担当部局 御中

環境省大臣官房環境保健部環境安全課
環境省水・大気環境局大気環境課大気生活環境室
厚生労働省健康局健康課

「新しい生活様式」下における熱中症対策について（周知依頼）

平素より熱中症対策の推進につきましては格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。近年、熱中症による健康被害が数多く報告されており、気温の高い日が続くこれからの時期に備え、国民一人ひとりに対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期することが重要です。

特に、新型コロナウイルス感染症については、ワクチンの接種が開始されているところですが、引き続き予断を許さない状況となっております。今夏においてもマスク着用の必要があり、夏季の高温や多湿の環境下でのマスクの着用は熱中症のリスクを高めるおそれがあるところです。

そのため、環境省及び厚生労働省においては、新型コロナウイルス感染対策と熱中症予防の両立を図るため、屋外で人と十分な距離（2メートル以上）離れている時は熱中症を防ぐためにマスクを外すといったことを呼びかけるリーフレットを作成しており、貴管下関係者（都道府県におかれては保健所設置市・特別区を除く貴管下市町村等を含む）へ周知していただき、「新しい生活様式」下における熱中症予防の周知をお願いいたします。

別紙1：熱中症予防×コロナ感染防止で「新しい生活様式」を健康に！

参考1：熱中症警戒アラート発表時の予防行動

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/20210315_alert_leaflet.pdf

参考2：熱中症予防情報サイト

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

※ 暑さ指数や熱中症警戒アラートの情報や各種チラシのデータを確認できます。



《本件照会先》

環境省：熱中症対策、普及啓発資料に関すること

環境省大臣官房環境保健部環境安全課 中川、榑原

電話 03-5521-8261

メール netsu@env.go.jp

暑さ指数（WBGT）に関すること

環境省水・大気環境局大気環境課大気生活環境室 石関、笠井、大堀

電話 03-5521-8300

メール heat@env.go.jp

厚生労働省：「新しい生活様式」下の熱中症対策に関すること

厚生労働省健康局健康課地域保健室 猪狩、守川

電話 03-3595-2190

メール communityhealth@mhlw.go.jp

以上

熱中症予防 × コロナ感染防止で 「新しい生活様式」を健康に！

「新しい生活様式」とは：新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である ①身体的距離の確保
②マスクの着用 ③手洗いの実施や「3密（密集、密接、密閉）」を避ける、等を取り入れた日常生活のこと。

注意 マスク着用により、熱中症のリスクが高まります

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなり、気づかぬうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。
暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。



熱中症を防ぐために マスクをはずしましょう

ウイルス
感染対策は
忘れずに！



屋外で

人と2m以上

(十分な距離)

離れている時

..... (マスク着用時は)



激しい運動は避けましょう

のどが渇いていなくても
こまめに水分補給をしましょう



気温・湿度が高い時は

特に注意しましょう





暑さを避けましょう

- ・涼しい服装、日傘や帽子
- ・少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所へ移動
- ・涼しい室内に入れなければ、外でも日陰へ

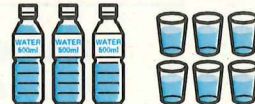


のどが潤いていなくても こまめに水分補給をしましょう



1時間ごとに 入浴前後や起床後も
コップ1杯 まず水分補給を

・1日あたり
1.2L(1.2ℓ)を目安に



ペットボトル 500mL 2.5本
コップ約6杯

- ・大量に汗をかいた時は**塩分**も忘れずに



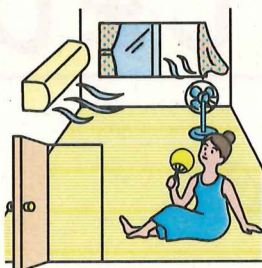
エアコン使用中も こまめに換気をしましょう

(エアコンを止める必要はありません)

注意

一般的な家庭用エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、換気は行っていません

- ・窓とドアなど**2か所**を開ける
- ・扇風機や換気扇を併用する



- ・換気後は、エアコンの温度を
こまめに再設定



暑さに備えた体づくりと 日頃から体調管理をしましょう

- ・暑さに備え、暑くなり始めの時期から、無理のない範囲で**適度に運動**(「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で**毎日30分程度**)



水分補給は
忘れずに!

- ・毎朝など、**定時の体温測定と健康チェック**
- ・体調が悪い時は、無理せず**自宅で静養**

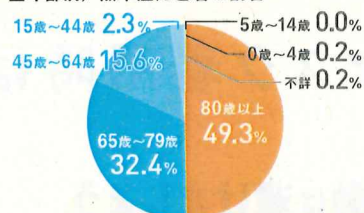
知っておきたい 熱中症に関する大切なこと



熱中症警戒アラート発表時は 熱中症予防行動の徹底を!

運動は原則中止。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動してください。

■年齢別／熱中症死亡者の割合

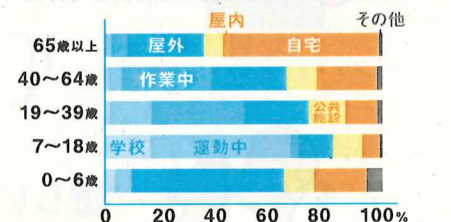


出典:「熱中症による死亡数 人口動態統計2019年」厚生労働省

熱中症による死亡者の 約8割が高齢者

約半数が80歳以上ですが、若い世代も注意が必要です。

■年齢・発生場所別／熱中症患者の発生割合



出典:「救急搬送データから見る熱中症患者の増加」国立環境研究所 2009年

高齢者の熱中症は 半数以上が自宅で発生

高齢者は自宅を涼しく、若い世代は屋外での作業中、運動中に注意が必要です。

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。

周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。